

平成23年度 第1回平塚市営住宅運営審議会 議事録

日時 平成23年7月22日(金)
午後3時から午後4時30分まで
場所 旧横浜ゴム平塚製造所記念館
第2会議室

出席者

委員	越光 正寿 委員(会長)	宮崎 利男 委員(副会長)
	小笠原 千恵美 委員	松本 敏子 委員
	小西 幸子 委員	山本 尊史 委員
	村島 正章 委員	

事務局	梶山まちづくり事業部長	吉野建築住宅課長
	久保田住宅管理担当長	佐野主管
	鈴木主任	

傍聴人 なし

- 1 会長・副会長の選出及び審議会の公開について
 - ・ 委員の互選により、会長・越光正寿委員、副会長・宮崎利男委員が選出された。
 - ・ 平塚市情報公開条例第31条に基づく審議会の公開について説明。
 - ・ 委員(7名)のうち7名の出席により、平塚市営住宅運営審議会条例第7条第2項に基づき、本日の審議会が成立していることを報告。
 - 2 報告事項について
 - (1) 指定管理者制度の導入後の状況について
 - 指定管理者制度導入時の背景、事業目的、指定管理者導入の概要、業務内訳、指定管理者制度導入後の効果、指定管理者に対するアンケートの実施・要望について、指定管理者制度導入後の課題について事務局より説明。
- 指定管理者の応募は何団体からあったのか、19時までという営業時間については指定管理者側から提案があったのか。
 - 指定管理者制度を導入して、良かったのか。
 - 指定管理者との連絡会議は定例化して開いているのか。

などの質問が委員から出されました。

これに対しては、

- 指定管理者制度の応募は6団体からあった。営業時間については指定管理者から提案があった。
- 指定管理者制度を導入し、市民サービスが向上したので良かった。
- 指定管理者との連絡会議は、月に1度定例化して開いている。

などの回答が事務局よりありました。

(2) 訴えの提起について

市営公所太田住宅跡地に係る経緯、境界確定訴訟の目的、所有権の確認及び境界確定を求める土地の表示、境界確定訴訟の内容、訴訟遂行の方針について事務局より説明。

- 和解を含む裁判とあるがこの理由は。

などの質問が委員から出されました。

これに対しては、

- 相手方が和解を望む場合に備えるため。

との回答が事務局よりありました。

(3) 平成22年度建物明渡し訴訟の進捗について

建物明渡し訴訟の提起に至った経過、議会への提起件数、裁判所への訴えの提起件数、強制執行の申し立て予定件数について事務局より説明。

- 明渡し訴訟は家賃滞納者だけか。高額所得者はどうか。

などの質問が委員から出されました。

これに対しては、

○高額所得者については、明渡請求の段階で退去してもらっているので、訴訟対象にはなっていない。

との回答が事務局よりありました。

(4) その他

「地域主権一括法の改正に伴う公営住宅法の改正」及び、「市営住宅からの暴力団排除」について事務局より報告。

特に意見・質問・提案はありませんでした。